

令和6年度第1回委員会 会議要旨

令和6年6月4日（火）10：30～11：30

アピオあおもり 2階 大研修室2

1 会長あいさつ

2 新任役員と事務局員の紹介

新任役員：青森県児童館連絡協議会 会長 丹野 隆之

青森県高等学校長協会 生徒指導委員会委員 村井 知史

事務局員：事務局長 沼田 弘一 県民活躍推進課長

事務局次長 鈴木 和明 県民活躍推進課長代理

事務局員 櫻庭 知美 青少年グループマネージャー

千代谷里香 青少年グループサブマネージャー

3 議事

議題（1） 議案第1号 令和5年度事業報告

議案第2号 令和5年度収支決算報告

事務局から説明。

・監査報告

齋藤監事から、青少年育成青森県民会議規約第7条第5項の規定に基づき、令和5年度の会計及び会務執行の状況を監査した結果、その内容は適正であると認めるとの報告。

・質疑応答

（大坂委員）

資料で「子ども」「子供」と表記があるが、「こども」の表記が異なることには理由があるのか。統一したほうがよいのではないか。

（事務局）

県の事業ではひらがなを使っているが、国が全国的に統一している月間である「子供・若者育成支援推進強調月間」では漢字を使っているため、書き分けている。

・協議

異議なし → 原案どおりで委員会承認

議題（2） 議案第3号 令和6年度活動方針・重点目標・事業計画

議案第4号 令和6年度収支予算（案）

事務局から説明。

・質疑応答

（三上副会長）

一般会計収入の会費について、どちらも会員数がプラスされた数になっている。昨年いただけなかったけれども、今年はいただける可能性があるということで計上しているのか。

(事務局)

そのように見込んだ額である。

(三上副会長)

会員としてはまだ残られている方がいるのか。

(事務局)

会員としてはいらっしゃるということになっている。

(矢野委員)

「4 青少年の非行防止とよい環境づくり運動」に、「20才未満の者」とあるが、今は18歳から成人であるため少し気になった。ただ、酒とタバコに関しては20歳までは禁止されているので、20歳で統一するのか。

(事務局)

青少年健全育成条例では未成年者が対象なので、未成年という書き方をすると18歳ということになるが、タバコや酒は20歳までは禁止されているので、ここでは20歳未満という表現をした。

・協議

異議なし → 原案どおりで委員会承認

議題(3) 議案第5号 寄付金について

事務局次長から説明。

(事務局次長)

令和8年度の60周年関係事業費の財源とし、事業案は、記念講演と記念誌(50周年から60周年まで)の作成とすることを柱に、検討を進めることとなっている。事務局の事務や、財政負担を考慮した実施規模・内容とし、寄付金の全額を充当せず、寄付金以外の財源確保にも努めながら、経費の削減、節減を図り、一定程度の額を財政調整基金に留保できるようにする。

・協議

異議なし → 原案どおりで委員会承認

議題(4) 議案第6号 専門指導員について

事務局長から説明。

(事務局長)

青少年育成青森県民会議規約第10条第5項の規定により、専門指導員を置くことができることになっている。また、同条第2項の規定により、委員会に諮って会長が委嘱することになっており、令和6年も、引き続き坂本徹氏にお願いしたい。

(会長)

専門指導員には現在のところ、少年の主張大会での審査をお願いしている。坂本徹氏に委嘱をしたい。

・協議

異議なし → 原案どおりで委員会承認